

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公表番号】特表2002-501411(P2002-501411A)

【公表日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願平10-546320

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 B 17/58

【F I】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 B 17/58 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月18日(2005.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書

平成17年4月18日

特許庁長官殿

## 1. 事件の表示

平成10年 特許願 第546320号

## 2. 補正をする者

住 所 スイス国、ツェーハーー7002 クール、グラーベンシュトラ  
ーセ 15

名 称 ジンテーズ アクチエンゲゼルシャフト クール

## 3. 代理人

識別番号 ~~100086287~~

住 所 東京都港区白金1丁目29番9-401号

8628 氏 名 弁理士 伊東 哲也

電 話 03-3280-4661



## 4. 補正の対象書類名 明細書

## 5. 補正対象項目名 請求の範囲

## 6. 補正の内容

明細書の請求の範囲を別紙の通り補正する。



## 請求の範囲

1. 内視鏡の少なくとも一部を受け止めるために形成されかつ大きさとされた近位端と遠位端および本体部材を有する内視鏡取り付け要素、ならびに骨プレートの少なくとも一部を保持するよう形成されかつ大きさとされた一端を有する骨プレートホルダー、を含み、ここで前記骨プレートホルダーは前記内視鏡取り付け要素の前記本体部材に操作的に関連しており、前記骨プレートホルダーを第一の引っ込んだ位置と第二の移植位置の間で移動させる、前記骨プレートを移植する装置。
2. 前記内視鏡取り付け要素が、前記骨プレートホルダーを受け止めかつ前記第一と第二の位置の間で前記骨プレートホルダーの滑動移動を提供するための、前記本体部材の近くに位置した案内みぞを含む請求項1に記載の装置。
3. 前記案内みぞが、これに添った複数の前記骨プレートホルダーの位置決め止め金を含み、そして前記骨プレートホルダーが、前記骨プレートホルダーを前記第二の移植位置に保持する前記止め金の一つを嵌合するためのロックボタンを含む請求項2に記載の装置。
4. 前記内視鏡取り付け要素の前記本体部材が、開口部を有する骨膜剥離器を含む遠位端を有し、ここで前記開口部は、前記骨プレートホルダーが前記第二の移植位置に保持される際に、前記骨プレートホルダーの前記端と一直線に並ぶ請求項3に記載の装置。
5. 前記内視鏡取り付け要素が、前記内視鏡取り付け要素の前記遠位端から破片を取り除く流体を導入するための、統合した灌注および吸引システムを含む請求項1に記載の装置。
6. 前記内視鏡取り付け要素を操作するハンドルを更に含む請求項1に記載の装置。
7. 前記内視鏡取り付け要素の前記遠位端を見るための、前記内視鏡取り付け要素の前記本体部材内に少なくとも部分的に配置した内視鏡を更に含む請求項1に記載の装置。
8. 少なくとも一つのねじ穴を有しがつ前記骨プレートホルダーによって正しい位置に保持される骨プレートを更に含む請求項1に記載の装置。

9. 前記少なくとも一つの骨プレートねじ穴を通して案内と締めつけ操作を可能にする、前記骨プレートに操作的に関連した接続チューブを含むロック部材を更に含む請求項8に記載の装置。

10. 前記ロック部材が、その操作のための握り部を含む請求項9に記載の装置。

11. 前記接続チューブが、くさびと共に握り部へ取り付けられている請求項10に記載の装置。

12. 前記接続チューブは第一の固定要素を含有し、前記内視鏡取り付け要素の前記遠位端が第二の固定要素を含有し、前記第一と第二の固定要素は協力して前記接続チューブを前記内視鏡取り付け要素へしっかりと接続する請求項10に記載の装置。